

## 穴水町災害公営住宅等整備基本理念

**第1** 町は、被災者の意向を反映しながら、市街地や集落の再生など地域づくりに寄与する災害公営住宅の整備を目指すものとする。

**第2** 整備指針は、県が掲げる創造的復興プラン、町が掲げる復興計画を踏まえ、過去の災害での教訓や応急仮設住宅の経験等を活かし、次の4つの視点から定めるものとする。

○「安心安全な住まい」

災害時における入居者の安全が確保され、地域の防災機能に配慮した住宅

○「暮らしを支える住まい」

入居者間の支え合いの関係ができるように配慮し、地域コミュニティの醸成に配慮した住宅

○「多様な世帯が住みやすい住まい」

高齢者、障害者、子育て世帯の暮らしに配慮した住宅

○「地域の活性化に繋がる住まい」

町外への転出を抑制し、町の活性化に配慮した住宅

### 附 則

この理念は、令和7年1月16日から施行する。